

(別表 1)

認証マーク



(別表 2)

#### 「安心塾バイト」認証制度 審査員要件

「安心塾バイト」認証制度審査員は、以下に示す要件の全てを満たさなければならない。

- ・当協会によって行われる「審査員研修」を受講していること
- ・当協会によって行われる「審査員勉強会」等に定期的に参加していること
- ・審査日程を優先的に受け入れ、審査を行うことができること
- ・当協会と審査員契約を締結した者
- ・当協会の指示を履行できること

(別表 3)

「安心塾バイト」認証制度 認証料金（10事業所まで）

	新規申請	更新申請
審査料（1事業所あたり）	15,000 円	10,000 円
改善確認審査料（※第 14 条 6 項に定める）	10,000 円	10,000 円
認証マーク使用料（1事業所あたり）	3,000 円	3,000 円

※消費税別表示

※第 18 条 2 項による、追加の認証付与を受けた事業所について、認証有効期限が 2 年間に満たない場合は、認証マーク使用料は、月単位での期間按分した金額とする。

※第 12 条 3 項による、現地審査費は別途発生する可能性がある。

※その他の費用：認証再発行費用は 15,000 円とする。

※認証事業所数が 11 事業所以上の場合、11 事業所目以降にかかる審査料は認証事業所数に応じて下表のとおり減額される。なお、改善確認審査料、認証マーク使用料は認証事業所数にかかわらず変動しない。

「安心塾バイト」認証制度 審査料（1事業所あたり）

事業所数	新規申請	更新申請
1～10 事業所（上表と同義）	15,000 円	10,000 円
11～20 事業所	14,000 円	9,000 円
21～30 事業所	13,000 円	8,000 円
31～40 事業所	12,000 円	7,000 円
41～50 事業所	11,000 円	6,000 円
51～60 事業所	10,000 円	5,000 円
61～70 事業所	9,000 円	4,000 円
71～80 事業所	8,000 円	3,000 円
81～90 事業所	7,000 円	2,000 円
91～100 事業所	6,000 円	1,000 円
101～110 事業所	5,000 円	零円
111～120 事業所	4,000 円	零円
121～130 事業所	3,000 円	零円
131～140 事業所	2,000 円	零円
141～150 事業所	1,000 円	零円
151 事業所以上	零円	零円

※例えば 23 事業所を有する学習塾が新規申請した場合の審査料と認証マーク使用料は以下のとおりです。

審査料 : 329,000 円（=15,000 円×10 事業所+14,000 円×10 事業所+13,000 円×3 事業所）

認証マーク使用料 : 69,000 円（=3,000 円×23 事業所）